【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年10月29日
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　碓井　稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目３番５号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR部長　　花岡　敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成27年10月29日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

(1) 譲渡の理由

当社は、「SE15後期 新中期経営計画」に基づき、将来の事業成長の実現に向けて、事業構造の転換を進めております。これらの取り組みに加え、経営資源の効率化および財務体質の更なる強化を目的とした施策の一つとして、このたび、本不動産の譲渡について決議いたしました。

(2) 譲渡資産の内容

①資産の内容　土地（98,310.93㎡）
②所在地　神奈川県高座郡寒川町小谷二丁目１番１号
③現況　遊休資産

なお、帳簿価額および譲渡価額につきましては、契約上の都合により開示を控えさせていただきます。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内の一般事業法人ですが、契約上の都合により開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係および取引関係はなく、また、当社の関連当事者には該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

①取締役会決議日　平成27年10月29日
②譲渡契約締結日　平成27年10月30日（予定）
③物件引渡期日　平成27年12月末（予定）

3. 当該事象の損益に与える影響額

個別決算（日本基準）においては、平成28年３月期に固定資産売却益116億円（概算）を特別利益として計上する見込みです。

なお、連結決算（国際会計基準（IFRS））においては、平成28年３月期第３四半期に固定資産売却益77億円（概算）をその他の営業収益として計上する見込みです。

日本基準では減損損失の戻入れは認められておりませんが、国際会計基準では減損損失の戻入れが要求されており、当該要件を満たしたことから、連結決算においては、平成28年３月期第２四半期に38億円の減損損失の戻入れをその他の営業収益に計上いたしました。その結果、固定資産売却益について、個別決算と連結決算の間で差が生じております。

以　上